

## 鄒韜奮の抗日救国論

—「満州事変」と「第一次上海事変」を中心に—

神戸輝夫\* 田字新\*\*

**【要旨】** 鄒韜奮は1930年代初めから40年代初めまで約10年間にわたって日中戦争の最中、ジャーナリストとして編輯責任であった誌紙を通じ、抗日救国の論説等を発表し続けた。本稿では、鄒韜奮の抗日救国論について、その最初の発表の場となった『生活』周刊から彼の論説を取り上げ紹介し、鄒韜奮の抗日救国思想の展開を明らかにする。

**【キーワード】** 鄒韜奮 抗日救国 『生活』周刊 満州事変 上海事変

### はじめに

本稿においては、鄒韜奮のジャーナリストとしての活動の中から、彼が責任編集であった『生活』周刊を武器にして、日本の中国侵略に対してどのような抗日救国の論陣を張ったのかを考察し、鄒韜奮の思想の展開を明らかにする。なお本稿では、1931年9月18日に勃発した満州事変と1932年1月28日から戦端の開かれた「第一次上海事変」期を取り上げる。なお鄒韜奮に関する論文として神戸輝夫の、「日中戦争における文化侵略(3) —『抗戦』掲載《戦時教育法案》について—」<sup>1)</sup>がある。同論文では、1937年7月、日中戦争勃発後、鄒韜奮の発行した『抗戦』に掲載された抗日戦争下における教育方針を紹介している。

### 1. 鄒韜奮の学歴

鄒韜奮は1895年11月5日(旧暦乙未年9月19日)に福建省永安県の没落封建家庭に生まれた。名は恩潤、幼名は蔭書。韜奮は後に彼が『生活』周刊を発刊したときに使用した筆名である。鄒韜奮の祖籍は江西省余江县沙塘村である。鄒韜奮の祖父鄒曉村(号舒宇)は、清時代の科挙に合格し「拔貢」の資格を得て、永安、長樂県の知県や延平府の知府を歴任した。父鄒國珍(号庸倩)は曉村の14番目の子で、1900年福建で候補浦城鹽務局長の任に就き、更に1915年には北京に移り財政部印花稅所の科長に就いている。鄒韜奮は父の任地に同行して成長した。鄒韜奮の母查

平成14年9月24日受理

\* かんべ・てるお、大分大学教育福祉科学部歴史学教室

\*\* でん・うしん、大分大学大学院教育学研究科研究生

氏は、浙江省海寧県の大家庭の16番目の子として生まれ、15才で鄒国珍と結婚し、16才で船夫を生んだ。1907年、鄒船夫が12才のとき、母親は生活の困難と苦労が原因で僅か29才で死亡した。後には3男3女が残された。

1909年春、鄒船夫と彼の叔父鄒国珂は、福州工業学校の試験を受け合格した。福州工業学校は予科2年、本科4年制で、洋務運動の中で設置された新しい学校である。鄒船夫は同校で初めて英語を学び、1912年秋、同校を卒業した。父鄒国珍は、鄒船夫を将来技師にさせようと考え、上海の南洋公学下院第4学年に編入させた。当時南洋公学は工学系学問で有名であり、上院(大学)、中院(中学校)、下院(小学校)を設置しており、小学から大学まで一貫進学することができた。

1913年、鄒船夫は南洋公学中院に進学し、1917年に上院の専門予科(電気機械工学科)に進んだ。鄒船夫が中院、上院に在学中、「常に精神上悩ましい問題があった。一つは経済的に困窮していたこと、一つは技師になる勉強をしなければならないこと<sup>2)</sup>」であった。中院在学中、父の失職により送金が途絶えたため学費と生活費を工面せねばならなかつたのである。鄒船夫は、同校の「優待生」となることで学費の免除を受けた。南洋公学は工学系の学校であったから、「優待生」になるためには数学、物理など興味の持てない科目で好成績を上げねばならず、苦学を強いられた。しかし鄒船夫は上院に進学し、二年で中退するまで一学期を除いて全ての学期で「優待生」資格を取った。優待生になれなかつたのは成績不良のためではなく、学校が彼に「荣誉奨励」を授けて、一時優待生を停止したためである。

生活費の捻出のために、鄒船夫は雑誌に投稿して原稿料を稼ぎ、また家庭教師を行つた。鄒船夫は、同学年の親友葛英から江蘇省宜興に住む彼の甥姪たちの家庭教師を紹介された。期間は半年、月謝は40元、交通費は葛家持ちの条件であった。1917年2月、鄒船夫は一時学業を停止して宜興に赴き住み込みで家庭教師になつた。彼が指導したのは12才の葛雪琴、11才の葛懷誠、葛雅誠の三人であった。半年後、この三人の学生は入学試験を受け、葛懷誠は聖約翰大学附属青年中学校予科、葛雅誠は交通大学附属小学、葛雪琴は宜興蜀山東坡中学に合格した<sup>3)</sup>。

鄒船夫は、工科系から文科系に転じるために聖約翰大学文科三年次への編入試験を受ける準備に入った。工科の二年次は文科の三年次に相当していた。聖約翰大学はアメリカの聖公会が創立した大学である。その前身は上海に設立された增雅書院と度恩書院であり、1879年兩書院が合併してアメリカ式の大学、聖約翰書院として蘇州河南岸に開校し、1906年聖約翰大学と改称した。その象徴的建築物は創立者を記念して1894年に落成した「懷施堂」である<sup>4)</sup>。

1919年9月、鄒船夫は聖約翰大学の三年次に編入した。彼の主要な勉強は西洋文学と教育学となつた。専門勉強での煩悶は解決されたが、鄒船夫の二弟鄒恩泳、三弟鄒恩濟がいずれも南洋公学に在籍していたので、彼らへの経済的支援が必要であった。幸い鄒船夫は南洋公学の「優待生」であった経歴を持ち、英語の他に数学、物理学を学んだ経験から、彼に家庭教師を紹介する者が多かつた。原稿料を得るために、『申報・自由談』『約翰生』『約翰年刊』『時事新報』『新中国雑誌』等の雑誌に投稿した。彼はデューイ(Dewey)の“Democracy and Education”(1916)を『民治与教育』として翻訳して投稿している<sup>5)</sup>。また聖約翰大学の図書館の夜間補助員にも採用され、月9元を得ている。

1921年7月、鄒船夫は同大学を卒業し文学学士の学位を得た。聖約翰大学編入を目指していた時期及び同大学編入後の最大の出来事は、1919年5月4日から起つた「五・四運動」である。鄒船夫は前述したように、このとき宜興で家庭教師をしていたが、7月直ぐに上海に戻り学

生運動に参加し『学生連合会月刊』の編輯に携わった。彼は聖約翰大学に編入後、「青年奮闘之精神与国家前途之希望」の一文を書き、鄒恩潤の署名で1919年11月25日上海聖約翰大学『約翰声』第30卷第8号に発表した。この文章は後に1921年10月10日『申報』に再度掲載された。鄒韜奮はこの文章の結びで次のように述べている。「私は謹んで心より我が全国青年に呼びかける。我が国の惨景陰淒は、既に回復の望みは無い。青年の奮闘精神が、我が国前途の唯一の希望である。汝祖国の魂は、まさに哀号して泥土の中に転々とし、その子孫の救いを望んでいる。救いの人は、我が青年にあらずして誰たるや。救いの方法は、我が青年の奮闘にあらずして何たるや。」<sup>6)</sup>

## 2. 雑誌編輯者としての歩み

鄒韜奮のジャーナリストとしての修行は、南洋公學中院在学中に、梁啟超主編『新民叢報』、章士釗編『甲寅雜誌』等を読み耽けり、梁や章の文章から大きな影響を受けたこと、『申報』副刊の『自由談』や商務印書館発行の『學生雜誌』に総計60編余を投稿したこと、聖約翰大学在学中にも各種雑誌に多くの原稿を書いたこと、「五・四運動」において『学生連合会月刊』の編輯に携わったことなどが上げられる。

鄒韜奮の卒業した1921年前後は就職難の時代であり、有力なコネを持たない学生にとっては職を得ることは厳しかった。鄒韜奮は幸運にも華雲程先生の紹介で厚生紗廠の英語秘書の職を得た。この職は、希望していたジャーナリストとの仕事とは違っていたが、当時の社会状況からしてよしとせねばならなかつた。しかし仕事を始めて数日しないうちに、責任者は彼を上海の紗布交易所に送り英語秘書とした。鄒韜奮はこの仕事に愛着をもてなかつたが、月120元の給料は、これまでの学費の前借り分を返済できた。しかし出来ればジャーナリストとして仕事をする機会を搜すこと諦めてはいなかつた。

大学時代の友人張竹平の紹介で三週間『申報』館の英語秘書を務めたり、また別の友人の紹介で上海青年会中学（現浦光中学）の英語教師を務めたこともあったが、いずれも一時的なものであり、希望とは程遠いものであった。鄒韜奮は、教育関係の仕事を通じて出版に携わる道を模索し、当時教育界の指導者であり、南洋公學の先輩であった黃炎培に手紙を書き教育出版の仕事を紹介してくれよう依頼した。当時黃炎培は中華教育職業社を経営しており、中国語、英語の両面から編集のできる人物を捜していた。黃炎培は、鄒韜奮の書簡や彼のこれまでの執筆した文を慎重に検討した後、彼に中華職業教育社発行の月刊誌『教育与職業』の編集責任と翻訳書『職業教育双書』の仕事を与えた。給料は月60元である。鄒韜奮は1922年7月から1926年10月まで中華職業教育社において活動した。

『生活』周刊は1925年10月11日黃炎培によって創刊された。同誌の最初の編集人はアメリカ留学から帰国した王志莘である。鄒韜奮は原稿選択の面で同誌の編集責任の一端を受け持つたが、当初この雑誌の社会的影響は大きくなかった。王志莘が銀行業に転職したので、1926年10月黃炎培は鄒韜奮を後任の編集人とすることを決定した。

鄒韜奮は『生活』周刊を編集するに当たって、具体的な事実と生活状態についての読者との意見交換、楽しい物語り類を掲載するだけでなく、具体的な例を上げて事実をもって立証した「小言論」「專論」を自ら執筆した。当時大多数の読者の最大の関心事は進学、就職、恋愛、婚姻などの問題であったので、鄒韜奮は読者の要求に積極的に応える編集を行つた。また時代の発展

と人々の思想の進歩に従って、『生活』周刊は社会問題と政治問題にも注意を払い次第に世論をリードする役割を果たすようになった。

鄒韜奮の『生活』周刊編集の一つの特徴は「読者信箱」（投書欄）を設けたことである。これは多くの読者を拡大すること、社会の現実の動きを知ること、群衆の思想状況を把握することのために考えられた試みであったが、読者から大いに歓迎された。以後鄒韜奮の関係する雑誌出版では必ず読者欄を設けることになる。この時の編輯状況について鄒韜奮は次のように述べている。「『生活』周刊が次第に『繁栄』してから、最も顕著な事として感じたのは、読者からの投稿が次第に増えたことである。当時『生活周刊社』は中華職業教育社の一附属機関で、総ての責任は、名義上みな職業教育社の副主任楊衛玉先生が担っていた。但彼はある事情で多忙だったため、即ち『生活周刊社』の内部事情により、實際上は最初から二人半で仕事をこなした。私が編輯する外に、徐伯昕先生がおり、孫夢旦先生が半分を手伝った。読者の投稿が多くなると、私は書記を兼任せざるを得ず、自分が開封したものは、自分が読み、自分が返事を書き、自分が複写をとる。忙しくても他人に渡すことはできない。忙しくてどうにもならなくても、楽しいか、楽しくないかのどちらかなのだ。何故なら編集で最も楽しいことは、読者からの投書を読むことであり、読者に代わって種々の問題を解決し或いは検討することに全力を尽くし、読者の事を自分の事と見なし、読者の悲哀と歓喜、甘酸酸っぱさと苦さ辛さを分かち合うことである」と述べている。1930年9月『生活』周刊は「書報代辦部」を設置し、読者から委託される各種の事情を専門的に処理する場とした。鄒韜奮は、編集責任者として『生活』周刊の思想内容に工夫を加えただけでなく、常に人材の発見と養成に心掛けた。1932年7月鄒韜奮が生活書店を成立したとき数十人の仲間が出来ていた。例えば胡愈之、杜重遠、李公僕、才公振、艾寒松、華雲程など著名な学者や社会活動家が彼の隊伍に加わっていた。

### 3. 最初の抗日思想の表明

鄒韜奮は、『生活』周刊に日本に関する記事も載せた。例えば1927年10月23日「日本婦女最近在社会上所占的位置」（日本の婦女が最近社会に占める位置）<sup>8)</sup>、同10月30日「日本新聞界的悚人事績」（日本新聞界の驚くべき事績）<sup>9)</sup>、同12月11日「革新潮流中之日本婦女」（革新潮流の中の日本婦女）<sup>10)</sup>、1928年10月14日「人見絹枝娘子」等でいずれも日本事情について紹介したものである。

日本への批判的な論説としては、1929年5月19日「日本炮的示威」（日本の砲艦による示威）<sup>12)</sup>報道がある。これは汕頭の「反日会」が厳しく日貨の検査を行い、日貨送還も辞さない強い姿勢を示したのに対して、日本は、軍艦宇治号による威嚇砲撃と、24時間以内の日貨送還の取り消し要求を行い、これが認められないなら、水兵を上陸させると威嚇した事件である。「反日会」は国民党の指令で同会を「国貨提唱会」に改組した。鄒韜奮が、日本の經濟進出について批判的記事を掲げた最初である。しかし、その論調は穏やかなものである。

しかし日本の中国への侵略が開始されると、鄒韜奮は一変して厳しい日本批判の記事を連続して掲載し始める。鄒韜奮が、日本の中国東北地方への侵略に対し、最初の本格的な批判を掲載したのは、1930年12月20日「日对我涼愾」（日本の我が國に対するあわてぶり）<sup>13)</sup>である。これは、世界新聞社東京特派員の報道によるとして、「日本人は近來我が國に対して皆嫉妬の態度を抱き、我が國の平和統一を日本の大危機と見なしている。満鉄当局の対華貿易従事者や陸軍省の中に、この種の態度が最も甚だしく見られる。一般の空気は、対華強硬外交に転じており、全

て積極的に『満蒙特殊利益』を保護すべきと主張し、田中内閣の積極政策の流れを謳歌し、現外相幣原外交の無能をこぞって論評している。政友会は、民生党が重心を外交方面に転じるべきと攻撃し、日本政府はこれに鑑みて、遂に先月末、拓殖、外務両省に満蒙各項の困難な問題を密議させ、所謂『新満蒙問題』を決議した。その詳細な内容は秘密にされ、まだ公になっていないが、各新聞の世論や各方面の推測よりすれば、中国が東三省において建設しようとしている鉄道計画を阻止し、警備隊を増派し、武力による圧迫を加えることに外ならない。また現在東三省において大規模な軍需工場を建設することについては、既に着々と準備が進んでいる」と、中国の国内統一がもたらす日本への影響と「満蒙」に対する日本の侵略を述べる。

この論説では、明確に抗日が論じられているわけではないが、東三省に対する日本の野望に厳しい警戒の目を向けている。また鄒韜奮は、中国が和平統一したことにより、中国侵略が難しくなったと日本の中国觀が変化したのは、中国の進歩であると言う。即ち「嫉妬は恐れの第一歩であり、恐れは謹みの第一歩である。従前中国は日本の眼中になかったが、現在は嫉妬を言い、恐れを言うことを知りつつある。即ち中国の進歩は、日本を嫉妬させ、恐れさせることにある。私の喜びとするのは、日本が嫉妬したり恐れたりすることにあるのではなく、我々が、日本をして嫉妬させたり、恐れさせたりする存在になったことである」と述べる。

1931年4月18日「駐華日軍又逞暴行」(中国駐在日本軍は再度暴行を働く)<sup>14)</sup>は、3月29日瀋陽で起こった事件、即ち日本軍が、演習の妨害をしたとして中国の警察を包囲侮辱し、弾薬等を略奪したことと、それに対する中国側の卑屈な姿勢に抗議したものである。事件が起ったとき、「當時我が国の警察官は圧迫されても、非常に鎮静であったと言われる。『非常に鎮静』とは、殴辱略奪されるがままになったことか」、また弾薬が略奪されたことに対して「他国の領土にあって強盗を働く行為は、文明国の法律によれば、大概責任を逃れることはできない。しかし妙なことに東京3月30日の電報は、『中国がお詫びを言ったので、日本は拘留していた武器等を返還する』と言うものである。自己の領土にあって、外国の軍隊が随意に演習を行うことは、まず第一に恐縮して『お詫びする』ことではないか、本国の警察が本国の領土内にあって『非常に鎮静』であり、他の軍隊が随意に殴辱略奪するに任せたのは、第二に『お詫び』することではないか」と、鄒韜奮は、事件に際して中国警察が取った行為、即ち中国の主権が踏みにじられても抗議すらできない不甲斐なさを批判し、一方で日本軍の横暴さを弾劾した。鄒韜奮は最後に「私は謹んで涙を拭い、大声で未だ死んではない全国の同胞に忠告して呼びかける。『我々が力をもって強盗を追い出すのでなければ、決して《完全に勝利の目的に到達する》日々は無い』」と述べた。

1931年5月16日「料理後事」(後事を始末する)<sup>15)</sup>は、1931年5月段階における日本、中国を取り巻く国際関係について、鄒韜奮がどのような認識をもっていたかを示すものとして注目される。まず「最近数人の友人が日本考察から帰ってきた。彼らは、日本は既にひたすら中国に代わって後事を処理していると語った。これを聞くと、人の毛骨を悚然とさせる。我々中国が、もしも『自宅で寿命を全うする』ことを願わないのならば、全国上下、一致した覚悟を持たねばならない」と述べた後、日本の対ロシア、対アメリカの政策を次のように指摘する。

「日本は夙に中国を眼中に入れていない。彼らは、最近積極的に戦争を起こす準備をしている。その目標は両国にある。一つはロシア、一つはアメリカである。我々は富蔵広地の満蒙をもっているが、自らはその利用を知らない。今や遅しと日本、ロシアの侵略を待ち望んでいる。日本は、満蒙に対する侵略で中国を恐れていない。何故なら日本は、中国は武人政客が私利を

争い、抗日の能力は無いと認識しているからである。彼らが気にしているのはロシアであり、故に満蒙問題を徹底的に解決しようとなれば、ロシアとの一死戦の必要を免れ難いと見ている。同時にロシアの五ヵ年計画の完成の後には、ロシアの能力は益々豊かになり、更に敵対し難くなるので、この五年以内に速戦即決することを望んでいる。且つロシアと開戦した時には、中国は中立を厳守せざるを得ないと予測している。日本とアメリカは、太平洋において覇を争っている関係から、また一勝負をせざるを得ず、故にロシアを破った後に、直ぐにアメリカを打とうと考えている。」

1931年7月初、「九・一八」満州事変の前哨戦といわれる「万宝山事件」が起こると、鄒韜奮は直ちに7月25日「全民族的生死関頭」(全民族の生死の瀬戸際)<sup>16)</sup>を発表した。鄒韜奮は、「万宝山及び朝鮮排華事件は、日本の積極的な中国侵略の一部の表現である。我々中国人は民族の生存を保たんと欲せば、この事件を一時、一地域の事情と見なすべきではなく、日本が組織的、計画的に野心を逞しくしていることを心底から認識しなければならない。」と指摘し、「この度の事は満蒙に限定された特殊な危険であり、その他の部分は幸いに免れることができると認識している人々に、日本田中義一内閣の『征服満蒙』は『征服支那』の第一歩である」と警鐘を鳴らした。そして上海特別区市民連合が対日経済絶交方案を電報により求めた「最後の数句は異常に懇切な内容であるとして『全国の同胞商界は、目に触れるもの、みな心を驚かせる、まさに良心を奮い立たせ、日貨排斥の行動を起こすべきだ。語に言う。『毒蛇手にあれば、壯士も腕を断つ』と。本人の限りある犠牲を惜しまず、子孫の永久の生命を守る為に行動しよう』を紹介し、「この最後の一匁を記憶すべき」と述べた。この論説の結びにおいて鄒韜奮は、「日本の警察は公正厳密をもって世に号称されている。但南満州鉄路沿線の日警の中国人民に対する氣炎と苛暴は、身に受けた者は、飲泣呑声する以外に恨みを雪ぐこともできない。『濟案』と『韓案』の惨案に至っては、残酷悲痛の極みであり、国人の忘れることのできないものである」と述べた。鄒韜奮は、この論説で、日本の東北地方への侵略によって引き起こされた「万宝山事件」を「忘れることのできないもの」と強く訴えるとともに、日本帝国主義の中国侵略が「組織的、計画的」であり、中国全土に波及するものであることを指摘しており、「子孫の永久の生命を守る為に行動しよう」と、侵略に対して徹底して戦うことを表明している。鄒韜奮の抗日救国思想は、この段階において強固なものになっていたと言える。

この後鄒韜奮は、人見絹枝の死亡に対する哀悼の論説(1931年8月8日「人見絹枝逝世」)<sup>17)</sup>、南北大洪水に寄せられた日本人労働者の救援カンパについての論説(1931年9月5日「人類同情的流露」)<sup>18)</sup>を執筆し、日本人民との連帯の気持ちを示した。

一方で、6月27日東北地方の葛根廟付近で起こった「中村事件」について、日本軍・政府が「中国駐箇軍による殺害」とし、閣議は「中国側が調査に従事すると、迅速なる誠意を表示することができない時には、軍事及び外交は一致した行動を探ることを決定し、陸軍部や参謀部が「一致行動」「武力の使用は最後の手段」とし、それらは「正当の処置であると自認す」としたことにも猛反発し、1931年9月19日「自認為正当之處置」<sup>19)</sup>を書いて反論した。即ち日本の言う「迅速表示誠意」「自認為正当之處置」は根拠のないことであり、逆に「五三惨案の蔡烈士殺害」「朝鮮惨案の無辜の華僑殺害」に対して、日本はどのような「誠意」を示したのか、「中国にもし『正当之處置』を行う実力がないのならば、急いでこの実力を準備し、日本の『自認為正当之處置』を阻止しなければならない。」と述べた。

#### 4. 「満州事変」と鄒韜奮の抗日救國思想

1931年9月18日、日本帝国主義は、中国の東北全域を侵略する「九・一八事変」(満州事変)を起こした。蒋介石政府は、日本の侵略に抵抗する姿勢を示さず、前線の兵士に撤退を命じた。「九・一八事変」が起こると、鄒韜奮は、9月28日『生活』周刊に、自署による四本の論説を発表した。即ち「応徹底明瞭国難的真相」「唯一可能的民衆実力」「一致的激励監督」「対全国学生貢献的一点意見」<sup>20)</sup>である。

鄒韜奮は、「応徹底明瞭国難的真相」(徹底的に国難の真相を明瞭にすべし)において、日本の積極的侵略の陰謀は「料理後事」で指摘した通りであるが、「日本の東北侵略は、その野心は東北にあるだけでなく、所謂大陸政策なるものは、実は全中国をその征服対象としており、五千年の文明歴史を持つ中華民族は、男女老幼、ひとしく其の心目中に未来の亡国奴隸とする」ことにあるのだと、再度日本の中国侵略の真相を述べた。

第二「唯一可能的民衆実力」(唯一可能な民衆の実力)の中では、「全国の同胞はこの国難に対して、自分自身の身が切られる思いを致し、決死の精神をもって団結して積極的な抵抗と苦難の闘いを起こさなくてはならない」「我々亡国滅種の禍は焦眉に迫っている。死んで同胞に益あるならば、一死も惜しまない。ただ日貨を着用せず、日貨を食らわず、日貨を用いなくても即死には至らない。仇敵は強大だといっても、我々に必買を強いる手立ては無い。赤手民衆の僅かに所有する実力を放棄することは、奴隸根性に成り下がることであり、更に何の望み有らんや」と、徹底した日貨排斥による手段で抵抗することを訴えている。

第三「一致的激励監督」(一致して激励監督するもの)では、「一般民衆が対外方面において、敵を制する唯一の武器は、極めて冷静な精神を持つことであり、徹底して堅い決意をもって経済絶交することである。このことは既に訴えた。この事は必ず人々に徹底させ、人々に堅く決心させて始めて効果がある。そうでなければ、国家を救い、民族を救うことと関係なくなる」「一般民衆の対内的に、この緊急時に堅持しなければならない態度は、(中略) 全国上下、対外に一致團結することである。何人を論ぜず、何派を論ぜず、この緊急存亡の時に、もし私利を図り、私見を闘わせ、対外に一致團結する挙動を妨害するならば、我々全体の国民は、決起して反抗するであろう」と述べた。ここには、抗日救国の統一戦線の必要性が呼びかけられている。

第四「対全国学生貢献的一点意見」(全国学生の貢献に対する一つの意見)は、「感情に富み、熱血に激する全国青年学生」に次のような行動を呼びかけたものである。

- ① 各学生は、急いで抗日救国会を組織し、幹事を推薦し、各学校と連絡し、一総会を組織して分業と協同作業の計画と段取りを議定すること。
- ② 一日を選んで、全上海の学生は哀痛厳肅な態度で、適当な場所に集会し、全体として首を伏し、静肅に黙々と国難のために哀悼の意をあらわすこと。その後に全体として、挙手して対外的に経済絶交を行うことを徹底した覚悟で宣誓すること。
- ③ バラバラで散漫な街頭演説では、印象が薄いので、ある一日を選び、全上海の学生を総動員して、街頭演説を行い、総会により地区を分けて担当する方法を決める。
- ④ 緊張して事に当らず、惰性的に学業放棄をすることには、反対する。
- ⑤ 消極的でなく、決死の覚悟をもち、最後に戦線に加入することを求められ、危機に臨んで命を受けることを待て。
- ⑥ 青年諸君は、冷静な精神と決心をもち、実学を求める、体を鍛え、純潔な人格を養い、国事

と敵国情勢についての研究に注意し、国家のために人格をもち、実学をもち、健全な体をもち、遠大な見通しを持つ人を増やせば、国家の基本的実力を増すことになる。

鄒韜奮は、曾て聖約翰大学入学前後に「五・四運動」に参加し、このときの経験を元にして「青年奮闘之精神与前途之希望」を発表した。鄒韜奮の脳裏には曾ての鬭いが焼き付いており、改めて上海の青年学生たちが、抗日救国に立ち上がるよう熱い期待を寄せたのではなかろうか。

鄒韜奮は、10月17日『生活』周刊にも自署による四本の論説を発表した。「寧死不屈的保護國權」「寧死不屈的抗日運動」「寧死不屈的準備応戦」「決死之心和怯懦自殺之區別」である。<sup>20)</sup>

「寧死不屈的保護國權」(死んでも屈せず國權を保護する)は、「東北を蹂躪した下手人本庄が、瀋陽の大和旅館で在中国の日本人軍官を集めた会議において、『我々の満州に対する經營数年の目的は、今始めて到達されつつある。國際連盟の加盟国やその他の実力ある國家が、我々に撤兵を迫っても、我々は首は切られようが、断じて軍を撤退させない決心である』と述べたことを踏まえて、「記者(鄒韜奮)は思う。我々は現在、本庄等の『首』を『切る』ことはできない。亡国の条件に応答するよりは、強盗に贓物を自由にさせるにこしたことはない。全国抗日運動の痛心からの目標は、絶対に妥協に与しないこと、死んでも屈しないことである」と述べている。

「寧死不屈的抗日運動」(死んでも屈しない抗日運動)は、まず冒頭に、「人々には生存の権利がある。国家民族もまた生存の権利を有する。大同世界がまだ達成されていない以前にあっては、個人の生存は、常に国家民族の生存に付随している。故に我々が、暴力的日本が我が国家民族生命を危うくする暴行に対して、必ず反抗し、必ず必死に反抗するのは、實に我々個個人が人類の一員として当然に持つ権利であり、死をもって争う権利なのである。我々民衆抗日運動の唯一の武器は、徹底して決心する経済絶交なのである」と、民族の抵抗権の保障を明らかにし、そのために経済絶交をもって武器とすることを述べている。「日本は、我々が日本に対して経済戦を開くことの恐ろしさを知らぬ筈は無い。従って紛々として軍艦、陸戦隊で威嚇し、我が政府に向かって厳重な抗議を提出し、我國を脅迫して抗日運動を取り消させようとし、『最も不幸な重大な結果』をもって恫喝している」と批判する。これに対して「我々全國国民は、最後の決心を下し、たとえ白刃が頸に押し付けられようと、首が切られようと、仇貨(日貨)は買わないのだ。軍艦、陸戦隊はさて我々をどうする?」と結んでいる。鄒韜奮は、明瞭に「抗日」という語句を使用して、国民に鬭いを呼びかけているのである。

「寧死不屈的準備応戦」(死んでも屈せず応戦を準備する)は、中華民国陸海空軍の高級軍官が抵抗もせずに、日本の軍需物資の要求に屈したことを批判して、「それは、『死ぬ前に屈した不戦の準備』であり、我々の現に求めているのは、このような無恥の挙動では無く、死んでも屈しない応戦準備である」と、説いた。そして「暴力的日本が我が國を謀かったのは、既に二、三十年になる。我國はただ内戦に精神、財力を消耗し、国防は少しも準備してこなかったと言うべきだ。今日に至って始めて応戦の準備を言うのは、實に一件の心を痛ましめる事情である。但国難がここに至って、尚応戦の準備をなさないのは、全世界で最も無恥な民族となる」と、応戦の準備を主張する。最後に「私が、死んでも屈しない応戦準備と主張するのは、戦わずして死ぬより、戦って死ぬ方が良いからである。全国死戦し、皆滅ぶことは、亡國奴となるよりは勝る。況んや、よく全国死戦して抗敵し、一部分の犠牲を出そうが、尚死中に活を求める得るにおいておや。同時に我國は、外交方面において極力孤立の局面を打破し、全局を観察し、中山先生の言うところ『平等をもって我を待する民族』と連絡し、相互に利があり、國を辱めない条件の下で、前に向かって奮闘すべきである」と結んだ。

「決死之心和怯懦自殺之區別」(決死の心と怯懦自殺の区別)は、日本の中国侵略に憤り、青年の自殺者が相次いだことに関連して書かれた。鄒韜奮は、「國權を保護するには、全国の人々が決死の心を持つことが必要だ。抗日運動も、全国の人々が決死の心を持つことが必要だ。準備応戦にもまた全国の人々が決死の心を持つことが必要だ。故に人々が、決死の心を持つことは、実に救国の主要な条件である。国難に悲憤して自殺する動機は純潔で敬うべきだ。我々はその議を間違っているとすることには忍びないとはいへ、但我々は、青年に明らかに決死の心と怯懦自殺のとは截然として区別があると希望する。黃梨洲は曾て『慷慨して軍に従うは易く、從容として義に就くのは難し』と言った。私は、これをもじって言えば『慷慨して自殺するは易く、奮闘して国難を救うのは難い』である』「覚悟ある分子が多くなるほど、國家民族の復興の希望は益々大きくなる。一死を惜しまず國に殉ずる人は、最も覚悟ある分子である。最も自我を犠牲にする分子である。敵人は、我々にこのような分子があることを深く恨み、一網打尽にしようと思っている。日本軍が東北に入って後、青年学生を仇視しているのは、その証拠である。我々が紛々と自殺するのは、かえって自らを傷つけ、敵の勢力を助長することにはならないか」と、青年が憤死するのを諫めた。

日本の中国侵略に対する鄒韜奮の主張は明白である。彼の主張は、「応戦」にある。しかし10月24日「戦和不戦的問題」(戦と不戦の問題)<sup>22)</sup>では、「私の主張する応戦は死中に活を求める唯一の方法であると認識しているが、戦いそれ自体において勝利を納めるとは考えていない」と言う厳しい認識を示している。そして10月24日「応有犠牲的決心和奮闘之計画」(犠牲の決心と奮闘の計画をもつべし)<sup>23)</sup>では、「中国の対日武器の第一は、経済絶交である。但國家が絶交するのでなければ、経済絶交は徹底できない。第二は、土地が広く人が多いことである。日本はちょっとやそっとでは併呑できない。土地は占領できない。人は殺し尽くせない。我々は良く持ちこたえて、死んでも屈しないなら、三カ月から六カ月にならないうちに、日本は必ず屈服せざるを得ず、即ち一切の懸案は根本的に解決できる。必ず三年或いは五年を待たずして、目的を達することができる」と、勝利の展望はあると励ましている。

また鄒韜奮は、「満州事変」、即ち日本の東北侵略が、国際連盟理事会において議論されている動向についても注意を払い、10月24日同理事会が13対1で、「11月16日までに日本軍は撤退すること」の決議案を通過させたことを報じ、同時にその「撤退」なるものは、「鉄道区域からの撤退」という限定であるという、国際連盟の限界も指摘している。<sup>24)</sup>

「満州事変」後の中国国内の動きに対して、鄒韜奮はどのような見方をしていたのか。10月31日「夜長夢多的三星期」(夜長く夢多きの三週間)<sup>25)</sup>は、「11月16日以前の夜長く夢多き、この三週間、我々の最も厳しく監督しなければならぬのは、我が國政府が終始日本の無条件撤兵を堅持し、少し足りとも、暴力的日本の威嚇と誘いを受けて、なおざりにして引き伸ばしをすることのないようにすることである。(中略) 同時に我々国民の最も注意すべきことは、この極めて厳しい時期において、極端な反対により党争で一再ならず國を誤らぬことである。我々は国内政治が軌道に乗り、一致団結して内を安んじ外を防げば、外患は恐るに足りない事だと認識している」と述べている。即ち鄒韜奮は、国民政府が日本軍の無条件撤兵を断固堅持すること、党争をして國を誤ることのないことを求めている。

11月に入ると、鄒韜奮は『生活』周刊誌上に、東北の沈陽、長春などからの通信を連続掲載して、日本軍の東北地方における殺掠の実態を暴露した。また11月4日から黒竜江省チチハル近郊で東北軍馬占山部隊が日本軍の侵略に武力抵抗する戦闘が起り、日本軍を大敗させた

ニュースが入った。鄒韜奮は、この馬占山とその部隊を支援するために、11月14日「為民族争光的馬將軍」(民族のために栄光を争う馬將軍)<sup>26)</sup>、11月21日「我們何以尊崇馬將軍?」(我々はどうして馬將軍を尊崇するのか)<sup>27)</sup>、同「為民族争光的馬占山將軍—馬將軍事略」(民族の為に栄光を争う馬占山將軍)<sup>28)</sup>、同「本社致馬將軍電并編者按」(本社より馬將軍に送る電報並びに編者の考え方)<sup>29)</sup>を発表した。最後の「編者按」は、『生活』周刊社が「奮闘抗敵、義は天空に迫る。全国は感涙し、人心は奮い立つ。しかし孤立した軍は遠くにおり、憂心は碎けそうだ。軍を派遣して支援するのは、政府の責任である。真心を尽くして軍糧を援助するのは、国民の義務である。本社は特に募金援助を提案し、軍需援助を行う。」と呼びかけた馬占山將軍部隊支援の募金が、11月18日までに四万四千六百圓が集まつたことを報告したものである。募金活動は、この後も継続され1932年1月4日までに寄せられた募金総額は12万20元に達した。

1932年1月23日「激昂悲壯的東北義勇軍」(悲壮な東北義勇軍に激高する)<sup>30)</sup>は、「昨年12月29日盤山が陥落して以後、東北義勇軍は奮勇抗敵し、今に至っている。益々勵み、何度挫折しようとも屈せず、私がこの記事を書いているその瞬間も、東北義勇軍の諸義士は、凍てつく寒さと雪の中で血戦しており、中華民族の人格と希望を争い、既に三週間になろうとしている。」と述べ、鄒韜奮は、抗日に立ち上がった東北義勇軍に熱い思いを寄せた。一方で「全國軍閥官僚は、但私利を争うことのみ知り、誰が國難を顧みているのか」「血戦の義士は、命を戦場に投げ出している。後方の同胞は、更に心力を尽くし、実際の援助を行おう。敵に対する以外の者には、我々は手榴弾を売国漢奸に投げ付け、その生きる価値のない命を制そう。この二つを同時に行えば、その効果は絶大である」と、「売国漢奸」を批判した。

以上の活動から、鄒韜奮の「九・一八」事変に対するジャーナリストとしての立場は鮮明であろう。鄒韜奮、一貫して日本帝国主義の中国侵略に対する抵抗を、その主宰する雑誌『生活』周刊を通じて国民に働きかけたのである。

## 5. 上海事変と鄒韜奮の抗日救国闘争

鄒韜奮は1932年1月28日に上海で起こった「松滬一二・八鬭争」(第一次上海事変)においても従来の抗日の態度を堅持しつつ、更に積極的な論陣を張った。これは事変の主戦場が鄒韜奮の活動拠点、上海であったことにもよるが、彼は全身全霊をもって『生活』周刊を抗日の武器とすることを決心している。

1932年2月5日『生活』周刊は、鄒韜奮署名による3本の論説「痛告全市同胞」「幾個緊急建議」「滬案与整个的國難問題」を掲載した緊急臨時増刊号を次々と発行した。

「痛告全市同胞」(上海全市同胞に痛告す)<sup>31)</sup>は、「記者が正にこの原稿を執筆しているその時に、南京の日本軍艦は我が方に向け大砲を発射し、両軍は激戦中であるとの報が入った。日本人は、この度計画的に我が国家民族を潰そうとしていることは、明確に暴露された」と述べ、上海全市民に、次の四項目を訴えた。

- ① 金の有る者ははカンパし、力有る者は力を致し、前線の義軍を慰勞し、援助すること。
- ② 我が救国の義軍は忠勇奮發、國難に当たっている。我々国民は全体動員で後ろ盾となれば、軍心は益々盛んとなり、戦力は益々烈しくなる。商業界は既に罷市(スト)で意氣を示した。各界も秘密の有力な組織を作り、その力の及ぶ所を尽くし、それぞれに進むこと。
- ③ 我々が国を救い民族を保全しようと思うなら、必ず犠牲を恐れない決意を持たねばならぬ

い。犠牲を恐れなければ、始めて全国、全民族が犠牲に至らない。

- ④ 我々は、この空前の艱難を利用して、我々の死せんとしている民族の靈魂を呼び覚まし、手を携え邁進し、前が倒れれば後ろが継ぎ、我々の國、民族を救い、我々の國、民族を復興させよう。

「緊急臨時増刊第2号」掲載の「幾個緊急建議」(幾つかの緊急建議)<sup>32)</sup>は、日本軍がイギリス、アメリカ上海領事に中国政府との休戦斡旋を「懇求」していることについて論評し、次の三条件を譲ってはならないと主張したものである。

- ① 日本軍は、上海で事を起こしたのであり、上海の安寧を計るなら、日本軍は完全に上海から離れるべきであり、一兵、一艦、一機も上海に残留させてはならない。
- ② 日本軍は、我が上海市民の生命及び公私財産に対して損害を与えた。我が犠牲は極めて大きい。我々は必ず日本に賠償させ、調査の詳細な数目がはっきりするまでは、日本の在中国の公私財産を差し押させて、我国の保管とするべきである。
- ③ この休戦条件については、日本人の信用は完全に破綻しているので、イギリス、アメリカ領事により確実に担保させること。

「緊急臨時増刊第3号」掲載の「滬案与整个的国難問題」(上海事変と全体の国難問題)<sup>33)</sup>は、「上海事変の由来する所は、日本人が我国国民の抗日救国運動を口実としたものである。抗日救国運動の根源は、決して上海一隅に発生したものではない。即ち日本が暴力を以て我が東北の国土を侵略したことから発生したのである。この事は、人々の明瞭にすることのできる確たる事実である。従って上海事件の根本解決は、全体の中日問題と連動して解決しなければならないものである」と指摘する。また上海事件は、東北における日本軍の侵略とは異なり、国内外の目が集中している地域で起こり、19路軍の奮戦は国内外に知られ、日本軍の殘虐無道は白日のもとに晒され、中国の国難の中では唯一抗敵し得たものであり、この事件の解決は国難問題全体の解決と共同してやらなければならない」と強く訴えている。上海事変が起こったとき、中国の第19路軍は勇敢に日本軍と闘った。鄒韜奮は、19路軍と日本軍の死闘の様子について、自ら前線に赴いて取材し、「署名記者」として、その記事を連載した。即ち、1932年2月20日『生活』周刊臨時特刊に「上海血戰抗日記」(1月28日-2月15日分)<sup>34)</sup>を掲載したのを手始めに、3月5日「上海血戰抗日記」(第2号・2月16日-2月29日分)<sup>35)</sup>、3月12日「上海血戰抗日記」(第3号・3月1日-3月7日)<sup>36)</sup>を連載した。また『生活』周刊社は、承梵皇渡青年会中学瞿同慶校長から校舎を借りて臨時の病院を開き、医師王以敬を斡旋派遣して院長とし、傷ついた19路軍の兵士等の治療に当たった。鄒韜奮は、3月4日同病院を取材し、3月12日「本社傷兵医院視察記」<sup>37)</sup>を発表している。

鄒韜奮は、自らの活動の拠点、上海で起こった事件に対して、蔡廷鍇に率いられた19路軍の英雄的な抵抗を間近に見聞し、その一方で抗日の明確な態度を示さない国民党政府に対して厳しい批判の目を向けていた。3月12日「憤懣哀痛中的民意」(憤懣で哀痛する民意)<sup>38)</sup>は、同じように政府の動きに批判的であった民衆の意を汲んで、鄒韜奮が胸の内を吐露したものである。即ち冒頭から「我々国民たるものは、何故『廣東派』と言ったり、何故『蔣派』と呼んだりするのか分からぬ。我々は、但中華民族と中華民国を知っている。凡そ事実として我々の民族と國家を救ってくれるものは、我々国民の擁護する人物であり集団である。そうでなければ、外見は十分で、宣言は堂々としていても、我々国民から見れば、總て不倶戴天の仇敵なのである」と、国民党政府の派閥を厳しく指摘する。また東北地方の指導者張学良が不抵抗の姿勢を取つ

たことを「無恥の行為」と批判し、「今の中央政府も口先では徹底抵抗すると言い、実際の行為では不抵抗である。この種の行為は、民衆を欺瞞するやり方は、我々国民の最も心を痛め頭を悩ます事だ。口先で『徹底抵抗すると』の表現で、最もよく説かれ、よく聞くのは、蒋介石氏の『北上して失地を取り戻す』や『身を最前線に置く』であり、國の為に一命を捧げるといった無数の宣言と談話である。現在國の為に犠牲となり、慘死しているのは、ただ19路軍の忠勇なる軍士と無辜で痛ましい犠牲となった婦女子平民のみであり、大袈裟に一命を國の為に捧げると言った者の死は、一体どこにあるのか」と詰問している。この論説の結びは「一・二八事変が発生して以来、記者は即ち一致對外であるべきで、對内的に對外力量を分散するなど主張してきた。ただ最低の条件は、政府は民衆と一つの戦線上にあって、共同努力して侮を防ぎ、國を救うことである。さもなければ、我々民衆はどうして共に滅びる心を抱き、団結して立ち上がり、危亡自救することがあろうか」。この論説では、明確に蒋介石の名を挙げて、彼の政治姿勢を厳しく批判している。これは勇気ある行動であるが、当然ながら弾圧の危険にも身を晒すことになる。

鄒韜奮は國を裏切る「漢奸」に対して厳しい批判を行ったことは上にも触れたが、4月6日「与衆共棄之漢奸」(大衆と共に棄てる漢奸)<sup>39)</sup>は、胡立夫、汪度、常玉清、程希之、姚五、李飛らの名を挙げて、彼らが親日組織「閩北地方市民維持会」を作り、市民から金を徴収したことを批判し、「此れら漢奸は法規を犯しただけでなく、實に我が全民衆の敵である」とした。

上海事変は、3月3日英米の仲介により「調停」が行われ、5月5日国民政府と日本政府は「上海停戦協定」を締結して終了した。鄒韜奮は、5月14日「喪權辱國中的喜氣洋溢」(権利を失い國が辱められた中での喜色の横溢)<sup>40)</sup>において、「この度の『停戦協定』の内容は、(中略) 権利を失い國が辱められた実條約であることは、何人の論も待たない事実である」「『協定』本文について言えば、本国の國土を敵軍の無期限駐留を承認したこと、本国國土内の本国軍隊を敵軍の制約下に置くことを承認したこと、この二つの点については、如何なる弁辞を弄しようとも、喪權辱國の罪名をどうして逃れ得ようか」と、「上海停戦協定」の「喪權辱國」の内容を指摘し、「全国上下、必ずこれを恥ずべと為し、後始めて恥を雪ぐ時期あるを知れ」と結んだ。

また6月4日「万家墮泪哭忠魂」(万人忠魂に涙し哭す)<sup>41)</sup>は、5月28日軍民数万人が参加して蘇州で開催された「淞滬抗日陣亡將士追悼大会」を報道したもので、「大会標語二つあり。全国民衆の忘ることのできないのは、一つ『抗日陣亡將士は全民族の解放を求めるために犠牲となつた』、一つ『烈士の血を乗り越えて前進しよう』である」と述べている。また「淞滬抗日將士と同一の精神を具有する東北義勇軍の敬うべき行為は、尚他地域の民衆に知られていないものがある」として、次の秘話を紹介している。「日本軍を度々敗北させた遼西義勇軍の首領曹大広、胡忠厚は、日本軍と結んだ漢奸によって逮捕された。彼らは縄目を受けて刑場に赴くとき、街路で大声にて、国人を覚醒させ、共に帝国主義の日本を駆除しようと叫んだ。市人の聞いた者は面を覆い痛切に哭いた。曹大広の妻は、生き永らえて、日本の奴隸となるのを願わず、當時既に割腹して自殺し、彼女の夫に従って共にこの残酷暴虐な世から離れて行った」

## 6. 抗日救国に闘うジャーナリスト鄒韜奮

上海事変が「停戦協定」により終結した後も、鄒韜奮は、日本の中国侵略と事實上それを容認する国民政府への攻撃は一步足りとも後退しなかった。むしろ鄒韜奮のペンをもって闘う精

神はより一層高まった。

1932年6月25日「日趨嚴重的國難形勢」(日々厳しくなる国難情勢)<sup>42)</sup>は、リットン調査団が東北地方に入り、日本の侵略の跡を検証し始めたときに執筆された。鄭韜奮は次のように述べる。「錦州以東は全て偽国の兵を利用し、錦州以西は日本軍が配置されている」「日本軍閥は積極的に所謂『満州國』を造り傀儡となし、國際の耳目を攪乱している」「調査団各代表が北平、天津に戻った後、顧維鈞氏に語った。『満州にいるとき華人の慘苦をつぶさに見た。閔内の華人もまた辛苦し、鬭争に同情していると思いきや、一度北平、天津に戻ると、升平の氣象が充満しており、一に事無きがごとしである。中国人は苟も自ら奮發せんば、他人が何ぞ力を致さんや』と。帝国主義を代表する調査団の無能力は、我々が夙に看破したところである。しかし、この話は我々の注意を引く」と。そしてこの論説の最後に、「韓国の革命指導者安昌浩は今月8日、日本軍により上海から京城に押送された。鉄檻の囚人車に乗せられていた。数十万の群衆は街路の両側に立ち、脱帽して敬礼した。婦女と老翁は目に涙を浮かべて見送った。その惨たる象は、人をして流涙せしめた。この時期、本当に覺悟していると必ずしも言い難いのではないか」と述べ、亡命韓国人によって上海に設立された大韓民国臨時政府(上海臨時政府)の指導者安昌浩の逮捕、押送に寄せて、中国人の覚悟を問うている。

満州事変一周年を前にした9月3日「感謝状」<sup>43)</sup>では、鄭韜奮は次のように述べた。「九・一八」はどのような日なのか。この日は、我国東北が日本軍閥により暴力を以て強行的に占領された最も痛ましい記念日である。路透社の東京電の伝える所によると、日本は、本月この日、正式に彼らの手で造り出した傀儡、所謂『満州國』を承認することにしている。でつちあげもここまで来れば、我々中国人に与える刺激は、至れり尽くせりというべきだ。但瀋陽から伝えられる消息によると、日本は東北占拠を慶祝し、既に九・一八に大規模な記念を計画しており、我が東北民衆に、その日関東軍に『感謝状』を提出するように迫っている。奴籍に入れられ、またその上にご丁寧にも『感謝状』を提出せよとは、天下の悲惨、悲痛の甚だしきは、これに過ぐるものはないであろうか」

鄭韜奮は、日本軍が中国人に押し付けた「感謝状」を逆手にとって、「記者が子細に思量するに、我々は日本軍閥に感謝するものが確かにあると」して、日本の侵略により明確になった事として、例えば馬占山將軍の奮戦や19路軍の血戦抗日など民族に自信を与えたものなど、五点があるとして、その内容を示している。

10月8日「無慶可祝的國慶日」(慶んで祝うことのできない國慶節)<sup>44)</sup>は、「あつと言う間に痛ましい屈辱的な九・一八国恥記念日が過ぎ、慶んで祝うことのできない双十国慶節が目前に迫っている。屈辱に耐える国恥記念は、固より我々の相対的に痛ましい日である。有名無実である國慶記念も、又我々の相対的に慘めな日である」と書き出している。更に鄭韜奮は、「記者は特に『奮闘の決心と準備を提出する。』この点を我々の特殊に注意するに値うものと見なす。何故なら資本帝国主義の最後は、必ず崩壊するのは一事であり、中国が如何にして一本の生きる道を打ち出すかも又一事である。もし我々が奮闘の決心と準備を持たないなら、帝国主義は崩壊せず、我々自身が先に崩壊してしまう。故に我々は世界の大勢の観察により、勇気を増加するが、又世界の潮流の研究により、道を弁別するが、但よく自ら救うか否かは、我々自身に奮闘と決心と準備が備わっているかが鍵である」と述べ、中国が自ら闘う決心と準備を持たなければ、帝国主義に勝利することはできないと説いた。鄭韜奮は、中国を侵略する日本帝国主義に対して正面から断固闘う姿勢を鮮明にしている。

## おわりに

鄒韜奮の闘いは、ペンに止まらず、1932年12月29日、宋慶齡を主席とする「中国民權保障同盟」の設立に際しても、宋慶齡、蔡元培、楊杏仏、魯迅、胡愈之とともにそのメンバーとなるなど、実際の行動においても活動の場を広げた。

1933年1月7日「民權保障同盟」<sup>45)</sup>において鄒韜奮は、「諸先生の趣意と熱誠に対して無限の尊敬の念を表示するが、現在の状況の下では、民權は文書や電文によって求め、保障するよう争うことができるか否か、実は疑問である」と述べ、現実の厳しい状況を見据えている。しかし「我々が歴史上より見ると、民權の保障獲得は、決して統治者の恩賜より出るものではなく、即ち全て民衆が努力奮闘して、闘い取ったものであることを知る。統治者の程度の上下により、この努力奮闘して闘い取るには、二種の道の区別があるに過ぎない。一つは、比較的平和な方法であり、一つは、流血革命である。前者は比較的開明な統治者の受け入れるもので、後者は頑迷で聞き分けの無いも者の自ら招くものであり、所謂自ら墓を掘る類である。歴史上の事実よりすれば、まず法に拠りやれる所までやる、第二は法に拠らず、自ら環境の求めに応じて、強いて招かざる客となるのどちらかである。孫、蔡先生の発起した『民權保障同盟』は、当然第一の方法に属す。中国の為に計るに、我々は当然同盟の成功を希望する。希望の良く事実となるか否かは、対象の如何を見る必要がある」と指摘している。

1932年7月鄒韜奮は『生活』周刊の編集責任を果たす以外にも、自らの理想とする出版活動を行うために胡愈之の協力を得て上海に「生活書店」を設立し、社会科学知識の書籍出版を行うことにした。生活書店は1933年までに318種の書籍を出版した。特に胡愈之は同書店から「伏生」の筆名で『伏生國際論文集』『時事問題叢刊』を出版した。魯迅も同書店の発展を積極的に応援し、『文学』『訳文』『太白』『世界文庫』の四種の雑誌出版に協力した。生活書店は反動的な文化攻勢に対する思想上の砦として大きな影響をもつた。このような鄒韜奮の活動は蒋介石率いる国民党にとって目障りな存在となり、「黑名单」(ブラックリスト)に載せられた。「黑名单」に載せられた人物は「藍衣社」の手によって次々に暗殺されていた。

鄒韜奮に危険が迫りつつあったことを憂えた胡愈之らは、鄒韜奮に一時的に海外への避難を勧めた。1933年7月14日鄒韜奮は上海を離れヨーロッパに旅立った。

## 注

- 1)『大分大学教育福祉科学部研究紀要』第23巻第2号
- 2)『全集』第7巻 pp.152 「二十年來的經歷」
- 3)『全集』第7巻 pp.154-156 「二十年來的經歷」
- 4)建国後聖約翰大学は鄒韜奮を記念して「懷施堂」を「鄒韜奮樓」に改称した。また1995年11月鄒韜奮誕100周年を記念して華東政法学院はこの楼の中間に鄒韜奮の半身像を立てた。
- 5)前四章の翻訳は「德謨克拉西与教育」と題して1920年1月15日『新中国雑誌』第2巻第1号、4月15日第4号、7月15日第7号、8月15日第8号に掲載された。
- 6)『全集』第1巻 pp.174
- 7)「光杆編輯兼光杆書記」1939年12月2日重慶『店務通訊』第76号、署名韜奮 『全集』第9巻 pp.721-722
- 8)『生活』周刊第2巻第51期、署名韜奮 『全集』第1巻 pp.827-828

- 9) 『生活』周刊第2卷第52期、署名心水 『全集』第1卷 pp. 835-838
- 10) 『生活』周刊第3卷第6期 署名心水 『全集』第1卷 pp. 881-885
- 11) 『生活』周刊第3卷第48期、署名清風 『全集』第2卷 pp. 326
- 12) 『生活』周刊第4卷第25期、署名編者 『全集』第3卷 pp. 606
- 13) 『生活』周刊第6卷第2期、署名鈞奮 『全集』第5卷 pp. 598
- 14) 『生活』周刊第6卷第17期、署名鈞奮 『全集』第3卷 pp. 624-625
- 15) 『生活』周刊第6卷第21期、署名鈞奮 『全集』第3卷 pp. 632-633
- 16) 『生活』周刊第6卷第31期 署名鈞奮 『全集』第5卷 pp. 27-28
- 17) 『生活』周刊第6卷第33期 『全集』第5卷 pp. 33-34
- 18) 『生活』周刊第6卷第37期 『全集』第5卷 pp. 42-43
- 19) 『生活』周刊第6卷第39期 『全集』第5卷 pp. 47-48
- 20) 『生活』周刊第6卷第40期 『全集』第5卷 pp. 49-54
- 21) 『生活』周刊第6卷第43期 『全集』第5卷 pp. 62-66
- 22) 『生活』周刊第6卷第44期、署名鈞奮 『全集』第5卷 pp. 68-69
- 23) 『生活』周刊第6卷第44期、署名鈞奮 『全集』第5卷 pp. 69-70
- 24) 「日内瓦の巨劇」1931年10月31日『生活』周刊第6卷第45期、署名鈞奮 『全集』第5卷 pp. 71-72
- 25) 『生活』周刊第6卷第45期、署名鈞奮 『全集』第5卷 pp. 74-75
- 26) 『生活』周刊第6卷第47期、署名鈞奮 『全集』第5卷 pp. 79-80
- 27) 『生活』周刊第6卷第48期、署名鈞奮 『全集』第5卷 pp. 82-83
- 28) 『生活』周刊第6卷第48期、署名記者 『全集』第3卷 pp. 648-649
- 29) 『生活』周刊第6卷第48期 『全集』第3卷 pp. 649
- 30) 『生活』周刊第7卷第3期、署名鈞奮 『全集』第5卷 pp. 108
- 31) 『生活』周刊緊急臨時増刊、署名鈞奮 『全集』第4卷 pp. 12-13
- 32) 『生活』周刊緊急臨時増刊第2号、署名鈞奮 『全集』第4卷 pp. 13-16
- 33) 『生活』周刊緊急臨時増刊第3号、署名鈞奮 『全集』第4卷 pp. 16-18
- 34) 『生活』周刊臨時特刊、署名記者 『全集』第4卷 pp. 22-29
- 35) 『生活』周刊第7卷第9期、署名記者 『全集』第4卷 pp. 36-42
- 36) 『生活』周刊第7卷第10期、署名記者 『全集』第4卷 pp. 50-56
- 37) 『生活』周刊第7卷第10期、署名鈞奮 『全集』第4卷 pp. 49-50
- 38) 『生活』周刊第7卷第10期、署名鈞奮 『全集』第4卷 pp. 43-44
- 39) 『生活』周刊第7卷第15期、署名鈞奮 『全集』第5卷 pp. 130-131
- 40) 『生活』周刊第7卷第19期、署名鈞奮 『全集』第5卷 pp. 140-141
- 41) 『生活』周刊第7卷第22期、署名鈞奮 『全集』第5卷 pp. 148-150
- 42) 『生活』周刊第7卷第25期、署名鈞奮 『全集』第5卷 pp. 156-158
- 43) 『生活』周刊第7卷第35期、署名鈞奮 『全集』第5卷 pp. 182-184
- 44) 『生活』周刊第7卷第40期、署名鈞奮 『全集』第5卷 pp. 195-197
- 45) 『生活』周刊第8卷第1期、署名鈞奮 『全集』第5卷 pp. 536-537

## An Anti Japanese Thought of Zou Tao-fen ( 鄒韜奮 )

KANBE Teruo and TIAN Yu-xin

## 付 記

本稿は、田宇新の平成14年度大分大学教育学研究科(教科教育専攻・社会科教育専修)修士論文「鄒韜奮研究—中日戦争時期のジャーナリスト活動を中心に—」の一部をまとめたものである。本稿を作成するに当たって、神戸輝夫、田宇新両名で再度、満州事変、上海事変時期の鄒韜奮の論説を読み、修士論文で触れ得なかつた点を深めた。本稿は、田宇新が作成した第一次原稿を田、神戸両名で検討し、修正を経て、両名の責任のもとに最終稿としたものである。